令和８年１１月１１日
みどり３３推進担当部
公　園　緑　地　課

自動車損傷事故の発生について

１　事故の概要

（１）発生日時　　令和８年１０月１日（木）　午後１０時００分頃
（天気：晴れ）

（２）発生場所　　世田谷区桜丘五丁目

（３）事故内容　　相手方が、当該一方通行の道路を走行していたところ、左側に、マンションエントランス部から道路にはみだして駐車している車両を確認したため、当該車両を避け進行した際、道路右側から伸びた樹木の枝に接触し、車両右側面を損傷した。

（４）相手方　　別紙の通り

２　事後の対応　　相手方とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
本件事故を踏まえ、適切かつ丁寧な街路樹の維持管理の重要性について職員間で共有し再発防止に努めていく。